

## Ⅱ 保 健 総 務



# 1 健康危機管理

地域保健法及びその他関係法令等に基づき、重篤な感染症や集団食中毒の発生、毒劇物の混入や化学剤、生物剤による集団健康被害など、市民や地域に健康被害がおよぶ恐れがあるさまざまな健康危機を、未然に防止するとともに、発生した場合には被害を最小限に食い止めるため、各関係機関等と連携調整し、健康危機への対応を図り、健康危機による被害の回復を含めた健康危機管理体制を構築している。

そのため、町田市健康危機管理委員会を開催し、各関係機関との健康危機管理体制について検討を行うとともに、所内における研修を実施している。

## (1) 町田市健康危機管理委員会

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他の原因により市民の生命及び健康の安全を脅かす健康危機事態に対する管理体制を確保するため関係機関から推薦された委員で構成する町田市健康危機管理委員会を設置している。

2019年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催していない。

## (2) 研修

「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」に基づいて、保健所職員が的確な対応を行えるよう、また、新型インフルエンザ等対策について、所内において共通の認識を持てるよう、研修を実施している。

### 実施状況（表 1-1）

日程	内 容	参加者数
-	「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」及び食中毒対策、感染症等対策について	新型コロナウイルス感染症の影響で中止

## 2 統計調査

保健衛生行政の的確な推進及び各種行政効果を把握するために、その基礎資料となる各種統計調査を実施している。

### (1) 基幹統計

統計法に基づく基幹統計として各種調査を実施している。

#### ア 人口動態調査

人口動態調査は、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出をもとに、人口の動態事象を数理的に把握し、行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

この調査では、各届出をもとに市区町村が調査票を作成し、保健所が審査のうえ、東京都を經由し厚生労働省へ提出している。

#### イ 医療施設(動態・静態)調査

医療施設調査は、医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は、毎年実施し医療法による届出や処分に基づく動態調査、3年周期で行い一部を除くすべての病院・診療所を対象とした静態調査がある。

前回の静態調査は2017年度に行った。

#### ウ 患者調査

患者調査は、病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は、3年周期で行い、層化無作為で抽出された医療施設を利用する患者を客体として実施している。

前回調査は2017年度に行った。

#### エ 国民生活基礎調査

国民生活基礎調査は、国民の保健、医療、福祉、年金等、国民生活の基礎事項について、世帯面から総合的に把握し、行政施策の基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的としている。

この調査は、国勢調査地区から層化無作為にて抽出された調査地区内すべての世帯及び世帯員を客体として実施している。

2019年度は、6月6日を調査日とし、町田市内では対象となった6地区の調査を行った。

### (2) 一般統計

統計法に基づく一般統計として各種調査を実施した。

#### ア 社会保障・人口問題基本調査(第8回世帯動向調査)

前回調査(2014年)以降における世帯の変化の実態と要因を明らかにするとともに、時系列での精緻なデータを蓄積することによって、今後の日本の世帯数の将来推計を実施するための基礎資料を得ること。

2019年度は町田市内では該当地区はなかった。

#### イ 受療行動調査

医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は3年周期で行い、前回調査は2017年度であったが、町田市内では該当地区はなかった。

#### ウ 地域保健・健康増進事業報告

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的としている。

#### エ 国民健康・栄養調査

国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として栄養摂取状況調査、身体状況調査、生活習慣病調査を行っている。

2019年度は、町田市内では11月6日を期日として栄養摂取状況調査、11月7日を期日として身体状況調査、11月1日～30日に生活習慣調査を対象となった1地区で行った。

#### オ 歯科疾患実態調査

歯科保健状況を把握し、8020運動(歯科保健推進事業等)の種々の対策の効果についての検討や、健康日本21において設定した目標の達成度の判定を行い、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は5年周期で行い、前回調査は2016年に行った。

#### カ 乳幼児栄養調査

全国の乳幼児の栄養方法及び食事の状況等の実態を調査し、授乳・離乳の支援、乳幼児の食生活の改善のための基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は10年周期で行い、前回調査は2015年に行った。

### 3 医 務

#### (1) 施設関係

診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所などの施設について許可及び諸届出の受理を行っている。これらの施設に対しては、新規開設時や変更時を中心に必要に応じて実地調査を行っている。また、入院施設を有する有床診療所については概ね3年毎、衛生検査所については東京都との実施計画に基づき定期的に監視指導を行っている。

#### ア 施設数及び立入件数(表 3-1)

		施設数	新規件数	廃止件数	諸届	立入件数
2017		1,241	90	60	497	113
2018		1,242	85	84	491	110
<b>2019</b>		<b>1,264</b>	<b>88</b>	<b>66</b>	<b>452</b>	<b>97</b>
病院		20	1	1	54	1
診療所		341	29	17	160	33
(内訳)	有床	11	1	-	11	5
	無床	330	28	17	149	28
歯科診療所		233	12	14	115	25
(内訳)	有床	-	-	-	-	-
	無床	233	12	14	115	25
助産所		4	-	-	-	-
(内訳)	入所あり	1	-	-	-	-
	入所なし	3	-	-	-	-
施術所	あ・は・き	221	20	16	76	24
	柔	134	6	8	37	10
出張施術業務者		257	19	6	-	-
歯科技工所		51	1	4	3	1
衛生検査所		3	-	-	7	3

(注)1 施術所について「あ:あん摩マッサージ指圧、は:はり、き:きゅう、柔:柔道整復」

2 病院からの申請、諸届については、東京都への経由事務である。

#### イ 診療所病床数及び助産所入所数(表 3-2)

年度	総数	診療所	歯科診療所	助産所
2017	130	128 (-)	-	2
2018	129	127 (-)	-	2
<b>2019</b>	<b>148</b>	<b>146 (-)</b>	-	<b>2</b>

(注)一般診療所:( )内は療養病床再掲

## (2) 救急医療機関

救急医療機関は、病院又は診療所からの申し出に基づき、救急病院等を定める省令で定める基準に該当する施設を都知事が認定し告示しており、3年毎の更新制となっている。

保健所が医療機関からの申出書を受け付けたときは、実地調査を行い、調査書を作成した上で、申出書に添付して管轄の消防署へ書類を送付している。

救急医療機関(表 3-3)

名称	所在地	電話番号
あけぼの病院	中町 1-23-3	042-728-1111
町田市民病院	旭町 2-15-41	042-722-2230
多摩丘陵病院	下小山田町 1491	042-797-1511
町田慶泉病院	南町田 2-1-47	042-795-1670
町田病院	木曾東 4-21-43	042-789-0502
鶴川記念病院	三輪町 1059-1	044-987-1311
南町田病院	鶴間 4-4-1	042-799-6161
おか脳神経外科	根岸町 1009-4	042-798-7337
ふれあい町田ホスピタル	小山ヶ丘 1-3-8	042-798-1121

## (3) 医療従事者免許

医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係職種免許の新規、籍(名簿)訂正、書換交付、再交付等の申請の受理及び経由事務を行っている。

医療従事者免許受付件数(表 3-4)

年度	区分	総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	視能訓練士	作業療法士	理学療法士	その他免許
2017	総数	424	36	12	73	14	3	179	27	8	18	-	2	21	30	1
2018	総数	440	42	16	102	23	3	158	19	2	15	-	5	17	38	-
2019	総数	477	34	12	80	25	6	203	16	13	16	2	2	29	39	-
	新規	287	24	8	46	10	3	119	6	9	10	-	1	20	31	-
	籍訂正 ・書換	164	6	2	30	15	3	78	8	3	5	1	-	6	7	-
	再交付	17	-	-	3	-	-	6	1	1	1	-	1	3	1	-
	除籍(まっ 消)	8	4	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-

## 4 薬 事

### (1) 医薬品等施設関係

薬局、医薬品販売業、麻薬小売業者、医療機器販売業などの施設について許可及び諸届の受理を行っている。これらの施設に対しては立入検査を実施し、店舗の構造設備、管理状況、医薬品の取扱いなどについて監視指導を行っている。また、医薬品等の一斉監視指導を実施し、医薬品等の適正な流通を確保するために夜間監視及び収去検査を行った。

#### ア 施設数及び立入件数(表 4-1)

		施設数	新規	廃止	更新	諸届	立入 件数	
2017 年度		1,573	177	91	134	1,361	780	
2018 年度		1,602	93	76	70	1,518	621	
<b>2019 年度</b>		<b>1,792</b>	<b>241</b>	<b>51</b>	<b>116</b>	<b>1,542</b>	<b>523</b>	
医薬品	薬 局	174	9	7	24	824	65	
	販売業	卸売販売業	18	-	1	3	16	8
		店舗販売業	70	8	4	4	245	18
	薬局製剤製造業		5	-	-	2	-	2
	薬局製剤製造販売業		5	-	-	2	-	2
	麻薬小売業者		137	10	7	48	304	61
高度管理医療機器等販売業		193	23	12	21	106	42	
高度管理医療機器等貸与業		102	16	5	12	47	19	
管理医療機器販売業		770	130	15	.	-	139	
管理医療機器貸与業		318	45	-	.	-	167	

#### イ 医薬品等試験検査(表 4-2)

年度	品 目	検体数	検査項目	検査結果(検体数)	
				適	不適
2017	総数	5		5	-
2018	総数	5		5	-
2019	総数	5		5	-
	一般用医薬品	1	承認規格	1	-
	生薬・漢方製剤	1	承認規格	1	-
	化粧品	2	化粧品基準	2	-
	医療機器	1	品目仕様	1	-

(注) 収去品の検査は東京都健康安全研究センターに依頼した。



## ウ 講習会

2019年10月に東京都南多摩保健所、八王子市保健所と合同で、薬局を対象とした南多摩保健医療圏薬事講習会を開催した。「臨床検査値の読み方」をテーマに、薬局を経営する法人の顧問(薬剤師)が講演を行い、市内の99施設が出席した。

### (2) 毒物劇物

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の登録及び諸届の受理並びに申請に基づく実地調査を行っている。また、農薬、シアン、トルエンなどを取り扱う事業者に対しては一斉監視指導を実施し、保管管理状況、譲渡手続きなどの確認を行った。

施設数及び立入件数(表 4-3)

		施設数	新規	廃止	更新	諸届	立入 件数	
2017年度		198	3	9	9	26	49	
2018年度		195	6	9	8	19	56	
<b>2019年度</b>		<b>195</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>12</b>	<b>21</b>	<b>22</b>	
毒 物 劇 物	販売業	一般販売業	68	2	2	10	17	14
		特定品目販売業	-	-	-	-	-	-
		農業用品目販売業	9	-	-	2	3	6
	業務上 取扱者	届出	2	1	1	.	1	2
		非届出	116	-	-	.	.	-

### (3) 家庭用品

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常で使用する家庭用品による健康被害を防止することを目的に、市内の小売店等で販売されている家庭用品を試買し、含有している有害物質について検査を行っている。

2019年度は、繊維製品(ベビー服、下着等)及び家庭用化学製品(家庭用洗剤等)を合計13品目購入し、民間試験検査機関で試験検査を実施した。

家庭用品試買試験検査(表 4-4)

年度	品目	検体数	延検査 項目数	検査結果(検体数)	
				適	不適
2017	総数	20	30	20	-
2018	総数	20	32	20	-
2019	<b>総数</b>	<b>13</b>	<b>24</b>	<b>13</b>	-
	繊維製品	8	10	8	-
	家庭用化学製品	5	14	5	-

#### (4) 不正大麻・けし撲滅

麻薬の原料が採れるけしや、幻覚物質を含む大麻は、法律で栽培等が禁止されている。

しかし、けしや大麻は自生していることがあるため、市内を巡回し、栽培が禁止されているけしや大麻を発見した場合は、抜き取りや関係機関への情報提供を行っている。

また、栽培が禁止されているけしや大麻は所持も禁止されているため、市民が発見した場合は、抜き取らずに保健所に通報するよう普及啓発を行っている。2019年度は、市関連施設でのポスター掲示のほか、市庁舎に懸垂幕を掲出し、不正けしの撲滅を訴えた。

## 5 地域医療システム推進事業

### (1) 地域医療システム推進事業(医科)

町田市医師会の協力のもと、市民に対するかかりつけ医制度の推進や健康づくり・医療知識の普及を目的に、インターネットによる最新の医療機関情報や市民向けの医療情報の提供、各種講演会を実施した。

講演会開催状況(表 5-1)

日程	内容	参加者数
9月28日	市民健康づくり講演会 ・“むせる”って歳のせい？～飲み込む力を高める嚥下トレーニング～ 講師:神鋼記念病院 医師 嚥下トレーニング協会 トレーナー	149
2020年 3月1日	まちだ市民セミナー(市民公開講座) ・知っておきたい性のはなし～子どもたちを守るために～ 講師:筑波大学大学院 産婦人科医	中止

### (2) 地域医療システム推進事業(歯科)

町田市歯科医師会の協力のもと、市民に対するかかりつけ歯科医制度の推進や歯科医療知識の普及を目的に、インターネットによる最新の歯科医療機関情報や市民向けの歯科医療情報の提供、口腔ケアに関する講演会等を実施した。

講演会開催状況(表 5-2)

日程	内容	参加者数
6月2日	第36回ぼくとわたしのデンタルケア ・歯科医師によるむし歯、歯並び相談等	180
2020年 2月16日	市民公開講座 ・口腔機能の維持向上と食べる喜び ー誤嚥性肺炎予防もお口からー 講師:静岡県三島市開業歯科医師	152

### (3)薬の相談事業

町田市薬剤師会の協力のもと、家庭における健康の保持・増進を目的に、薬に関する相談や講演会等を実施した。

薬の相談、講演会等の開催状況(表 5-3)

日程	内容	参加者数
8月31日	市民公開講座 ・薬物乱用防止 ～薬物の魔の手は近くに～ 講師:薬剤師会薬剤師	24
11月10日	お薬相談(総合健康づくりフェア) ・薬剤師会薬剤師によるお薬相談	32
	子ども薬剤師体験(総合健康づくりフェア) ・お菓子をを使った調剤体験	135
2020年 2月8日	市民公開講座 ・睡眠薬!私に必要?ずっと飲んで大丈夫? ・ジェネリック医薬品について分かりやすく説明します! 講師:薬剤師会薬剤師	86

## 6 救急医療対策事業

### (1) 当番病院・当番医

市民が休祝日や夜間でも安心して医療が受けられるように、町田市医師会の協力のもと、休祝日と平日・土曜日の時間外及び夜間の救急患者に対する診療の確保を図っている。

#### ア 救急病院による休祝日救急診療

開始年度	1969年度
診療科目・開設数	3か所(内科系1・外科系2)(病院 <sup>※1</sup> )
診療日・時間	日曜・祝休日・年末年始(12/29～1/3) AM9:00～翌日 AM9:00

#### イ 救急当番病院による平日・土曜日時間外救急診療

開始年度	1979年度
診療科目・開設数	内科系1か所(病院 <sup>※2</sup> )
診療日・時間	平日(年末年始除く)PM7:00～翌日 AM8:00 土曜日(祝休日・年末年始除く)PM1:00～翌日 AM8:00

#### ウ 当番医による休祝日急病診療(初療)

開始年度	1969年度
診療科目・開設数	内科系3か所(診療所)
診療日・時間	日曜・祝休日・年末年始(12/29～1/3) AM9:00～PM5:00

※1救急病院による休祝日救急診療の実施医療機関は、あけぼの病院、おか脳神経外科、多摩丘陵病院、町田慶泉病院、町田市民病院、町田病院、南町田病院及びふれあい町田ホスピタルの8医療機関。

※2救急当番病院による平日・土曜日時間外救急診療の実施医療機関は、あけぼの病院、多摩丘陵病院、町田慶泉病院、町田市民病院、町田病院、南町田病院及びふれあい町田ホスピタルの7医療機関。

救急病院による休祝日救急診療状況(年度・月別) (表 6-1)

月 年度	患者数	前年比	内訳				診療 日数	診療 施設数
			内科	小児科	外科	他科		
2017	7,496	△ 273	3,945	352	3,052	147	72	216
2018	8,370	874	4,099	370	3,693	208	73	219
<b>2019</b>	<b>7,583</b>	<b>△ 787</b>	<b>3,567</b>	<b>272</b>	<b>3,566</b>	<b>178</b>	<b>76</b>	<b>228</b>
月	4	575	240	39	287	9	6	18
	5	1,078	512	48	479	39	9	27
	6	373	136	16	206	15	5	15
	7	549	245	35	245	24	5	15
	8	470	186	6	255	23	5	15
	9	664	282	30	337	15	7	21
	10	478	177	10	289	2	6	18
	11	553	258	29	246	20	6	18
	12	989	560	17	406	6	7	21
	1	1,065	642	26	385	12	8	24
	2	465	211	6	235	13	6	18
	3	324	118	10	196	0	6	18

救急当番病院による平日・土曜日時間外救急診療状況(年度・月別) (表 6-2)

月 年度	患者数	前年比	内訳				診療 日数	診療 施設数
			内科	小児科	外科	他科		
2017	3,465	△ 227	2,600	180	615	70	290	290
2018	3,432	△ 33	2,606	112	678	36	292	292
<b>2019</b>	<b>3,297</b>	<b>△ 135</b>	<b>2,345</b>	<b>198</b>	<b>690</b>	<b>64</b>	<b>290</b>	<b>290</b>
月	4	242	163	12	61	6	24	24
	5	209	148	11	45	5	22	22
	6	308	210	29	63	6	25	25
	7	276	194	7	70	5	26	26
	8	355	255	27	69	4	26	26
	9	265	189	12	60	4	23	23
	10	259	172	17	63	7	25	25
	11	243	176	17	47	3	24	24
	12	373	273	26	67	7	24	24
	1	284	230	12	38	4	23	23
	2	273	198	17	51	7	23	23
	3	210	137	11	56	6	25	25

当番医による休祝日急病診療(初療)状況(年度・月別) (表 6-3)

月 年度	患者数	前年比	内訳				診療 日数	診療 施設数
			内科	小児科	外科	他科		
2017	6,472	△ 437	4,941	1,036	92	403	72	216
2018	6,432	△ 40	5,022	942	48	420	73	219
<b>2019</b>	<b>6,262</b>	<b>△ 170</b>	<b>4,990</b>	<b>720</b>	<b>96</b>	<b>456</b>	<b>76</b>	<b>228</b>
月	4	461	405	28	15	13	6	18
	5	998	774	125	44	55	9	27
	6	251	103	29	0	119	5	15
	7	195	150	19	3	23	5	15
	8	328	270	40	13	5	5	15
	9	366	252	99	7	8	7	21
	10	380	308	60	4	8	6	18
	11	364	303	24	3	34	6	18
	12	1,190	932	96	0	162	7	21
	1	1,236	1,108	121	6	1	8	24
	2	361	277	68	0	16	6	18
	3	132	108	11	1	12	6	18

## (2) 急患センター

休祝日等の歯科の急病患者に対する応急診療と障がい者や有病高齢者のための診療を行うため、東京都町田市歯科医師会の協力のもと、「休日応急歯科・障がい者歯科診療所」を開設し、診療を行っている。

### ア 休日歯科応急診療

開始年度 1977 年度  
 診療科目・開設数 歯科 1 か所固定(健康福祉会館1階)  
 診療日・時間 日曜・祝休日・年末年始(12/29～1/3) AM9:00～PM5:00

### イ 障がい者歯科診療所

開始年度 2007 年度  
 診療科目・開設数 歯科 1 か所固定(健康福祉会館1階)  
 診療日・時間 水曜・木曜(祝休日・年末年始除く) AM9:00～PM5:00

休日歯科応急・障がい者歯科診療状況(年度・月別) (表 6-4)

月 年度	休日歯科急病診療			障がい者歯科診療			
	患者数	前年比	診療 日数	患者数	前年比	診療 日数	
2017	482	△ 18	72	2,460	△ 25	99	
2018	470	△ 12	73	2,514	54	100	
<b>2019</b>	<b>519</b>	<b>49</b>	<b>76</b>	<b>2,515</b>	<b>1</b>	<b>100</b>	
月	4		6	206		8	
	5		7	211		8	
	6		4	217		8	
	7		6	224		9	
	8		5	225		9	
	9		7	205		8	
	10		5	244		10	
	11		6	195		8	
	12		8	208		8	
	1	102		8	194		8
	2	22		5	201		8
	3	17		6	185		8

ウ 休日・準夜急患こどもクリニック

休祝日等や準夜帯の小児初期急病患者に対する診療を実施するため、町田市医師会の協力のもと、「休日・準夜急患こどもクリニック」を開設し、診療を行っている。

開始年度                    2002 年度  
 診療科目・開設数        小児科 1 か所固定(健康福祉会館1階)  
 診療日・時間              日中帯(日曜・祝休日・年末年始)AM9:00～PM5:00  
                                  準夜帯(毎日)PM7:00～PM10:00



休日・準夜急患こどもクリニック診療状況（年度・月別）（表 6-5）

月 年度	日中帯		準夜帯		日中帯 +準夜帯 患者数	
	患者数	診療 日数	患者数	診療 日数		
2017	5,111	72	5,947	365	11,058	
2018	4,629	73	5,378	365	10,007	
<b>2019</b>	<b>4,251</b>	<b>76</b>	<b>5,109</b>	<b>366</b>	<b>9,360</b>	
月	4	294	6	417	30	711
	5	455	9	470	31	925
	6	182	5	420	30	602
	7	300	5	491	31	791
	8	218	5	443	31	661
	9	331	7	410	30	741
	10	306	6	354	31	660
	11	318	6	431	30	749
	12	757	7	647	31	1,404
	1	674	8	478	31	1,152
	2	323	6	381	29	704
	3	93	6	167	31	260
年齢	0歳	426		525		951
	1～5歳	2,358		2,856		5,214
	6～15歳	1,473		1,722		3,195
住所	市内	4,082		4,927		9,009
	市外	175		176		351

二次救急医療機関紹介件数（表 6-6）

年度	日中帯			準夜帯			日中帯+準夜帯		
	市民 病院	市民病院 以外	計	市民 病院	市民病院 以外	計	市民 病院	市民病院 以外	計
2016	66	6	72	153	20	173	219	26	245
2017	62	7	69	143	16	159	205	23	228
<b>2018</b>	<b>65</b>	<b>3</b>	<b>68</b>	<b>158</b>	<b>10</b>	<b>168</b>	<b>223</b>	<b>13</b>	<b>236</b>

### (3) 自動体外式除細動器(AED=Automated External Defibrillator)

#### ア 自動体外式除細動器(AED)の設置

(目的) 市民が多く利用する施設にAEDを設置し、救命態勢の強化を図る。

(概要) 2004年7月1日から医療従事者以外にもAEDの使用が認められたことを受け市の施設でAEDの設置を進めている。毎年、庁内AEDの設置情報の集約を行っており、2019年10月1日現在、庁内197施設に289台のAEDが設置されている。

自動体外式除細動器(AED)庁内設置 (表 6-7)

町田市庁舎	5	町田リサイクル文化センター	2
町田市民病院	12	クリーンセンター (2センター)	2
町田市民ホール	1	排水浄化センター	1
町田市民フォーラム	1	ひなた村	1
健康福祉会館	1	大地沢青少年センター	1
町田市保健所 (市庁舎7階 貸出用)	2	自然休暇村	1
町田市保健所 (中町庁舎)	1	ひかり療育園	1
国際版画美術館	1	子どもセンター (5施設)	5
生涯学習センター (中央公民館)	1	子どもクラブ (3施設)	3
中央・さるびあ・金森図書館	3	障がい者通所施設 (4施設)	4
町田市民文学館	1	教育センター	3
博物館	1	市立保育園 (5園)	5
地域センター (市民センター等 14施設)	14	公立小学校 (42校)	84
スポーツ施設等 (13施設)	22	公立中学校 (20校)	41
公園等 (5施設)	5	和光大学ポプリホール鶴川	1
デイサービスセンター等 (8センター)	8	高齢者福祉センター (6センター)	6
学童保育クラブ (41クラブ)	41	町田市子ども発達センター	1
町田新産業創造センター	1	小野路宿里山交流館	1
原町田一丁目駐車場	1	町田シバヒロ	1
自由民権資料館	1	わくわくプラザ町田	1
プラザ町田	1	計 (貸出用2台含む)	289

## イ 自動体外式除細動器(AED)の一般貸出しの実施

スポーツ競技や行事などを開催する市内の団体を対象に自動体外式除細動器(AED)の貸出しを行い、行事開催中の救命態勢の強化を図っている。

開始年度	2007年7月
対象	市民が参加するスポーツ競技などの行事
貸出条件	貸出期間中、一定の有資格者※を配置していること。 ※AEDの操作を含む普通救命講習会等の修了者・医師・看護師・保健師・救急救命士のいずれか
申込み	貸出希望期間の2か月前から7日前までに、書類を提出。また電話予約も受付。受渡しは各市民センターでも可。町田市ホームページ・広報まちだに掲載。

年度別貸出状況(表 6-8)

年度	貸出回数
2017	14
2018	10
<b>2019</b>	<b>12</b>

## ウ 普通救命講習会の実施

市内公共施設への自動体外式除細動器(AED)の設置に伴い、救命救急知識とAED操作方法の習得を目的に、消防署と共催で一般市民を対象に救命講習会を実施している。

開始年度	2005年度
対象	市内在住、在勤、在学で18歳以上(高校生は除く)の方
実施会場	健康福祉会館
申込み	町田市ホームページ・広報まちだに掲載。イベントダイヤルによる申込。

講習実施状況(表 6-9)

年度	参加人数	開催日程
2017	127	
2018	162	
<b>2019</b>	<b>162</b>	
2019内訳	22	4月20日
	34	6月22日
	34	9月7日
	36	12月14日
	36	2020年2月15日

## 7 災害医療救護活動支援

災害対策基本法及び町田市防災会議条例に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に「町田市地域防災計画」(以下「防災計画」という。)を策定している。防災計画では、災害発生時に行う職務を対策部ごとに定めており、保健所は、健康対策部に属し、保健医療の調整本部を設置して、医療救護活動及び保健衛生活動の受援・活動を行う。

このうち、医療救護活動については、町田市医師会、町田市歯科医師会、町田市薬剤師会、町田市接骨師会との連携のもと、応急医療救護、医療器材・薬品等の調達等の業務を担うことになる。こうした計画を踏まえ、2019年度は、以下の訓練及び会議を行っている。

### (1) 医療救護活動訓練一覧(表7-1)

日程	内容	参加者数
8月1日	2019年度町田市総合水防訓練(図上訓練) ○台風へ備え、態勢を検討 ○台風により発生した事象に対する対応 ○参加機関:健康対策部救護統括班・保健衛生班職員	15
10月20日	2019年度町田市総合防災訓練 ○多摩地域直下で震度6強の地震が発生したとの想定で、災害時医療救護体制の検証 ・災害拠点連携病院あけぼの病院での医療救護活動訓練 ・救護統括班本部訓練 ○参加機関:・町田市医師会(町田市災害医療コーディネーター、医師、看護師、市内病院事務及び事務局)・町田市歯科医師会・町田市薬剤師会・町田市接骨師会・防災課職員・健康対策部 救護統括班職員	台風被害のため 中止

## (2)防災通信訓練一覧(表7-2)

日程	内容
7月24日	第1回 災害時情報共有ツール(EMIS、BCPortal、東京都防災行政無線、業務用MCA無線)を活用した訓練 市内医療機関・保健総務課職員
2月19日	第2回 災害時情報共有ツール(EMIS、BCPortal、東京都防災行政無線、業務用MCA無線)を活用した訓練 市内医療機関・保健総務課職員

主催：東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課

## (3)南多摩医療圏通信訓練(表7-3)

日程	内容
8月27日	第1回 広域災害救急医療情報システム(EMIS)、IP無線等を活用した訓練 ・参加機関(町田市災害医療コーディネーター・町田市医師会事務局・災害拠点病院、災害拠点連携病院、災害医療支援病院・防災課職員・保健総務課職員)

主催：地域災害拠点中核病院東京医科大学八王子医療センター

## (4)会議一覧(表7-4)

日程	内容	参加者数
11月12日	2019年度 第1回災害時医療配備計画に関する連絡会 ○災害時の医薬品配備について ○参加機関:町田市医師会(町田市災害医療コーディネーター、医師、事務局)・町田市薬剤師会・保健所長・保健総務課職員	13
1月14日	2019年度 第2回災害時医療配備計画に関する連絡会 ○災害時の医薬品配備リストについて ○参加機関:町田市医師会(町田市災害医療コーディネーター、医師)・町田市薬剤師会・保健総務課職員	12

## 8 医療安全支援センター

医療に関する市民(患者・家族)からの苦情や相談への対応、市民への医療安全に関する普及・啓発、診療所等の医療提供施設への助言・情報提供を行うことで、市民及び医療提供施設双方への支援を行い、市民が安心して医療サービスを利用できる体制をつくることを目的に、医療法第6条の13に基づき、町田市医療安全支援センターを設置している。

### (1) 医療安全相談窓口

#### ア 相談日時

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日

午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで

※相談専用電話を設け、主に電話で相談に対応

(来所、メールフォーム、FAX、手紙での相談も可能)

#### イ 相談内容

市民又は市内の医療機関を受診された方からの医療に関する相談

#### ウ 相談対象

市民の方又は市内の医療機関を受診された方、市内の医療機関の方

#### エ 相談員

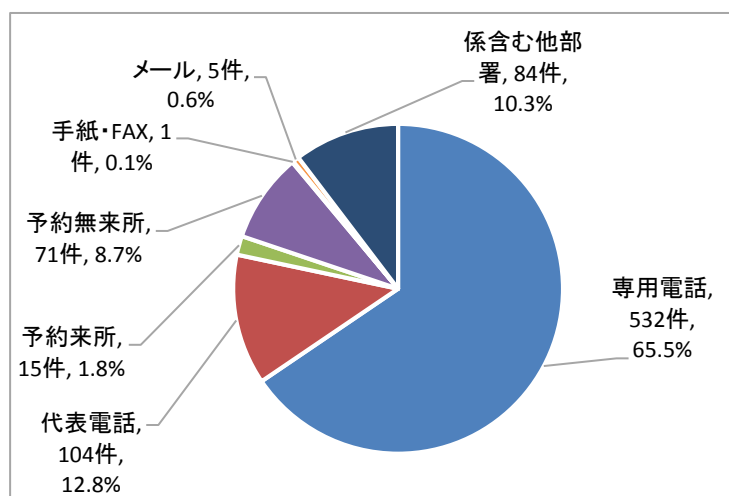
保健所保健総務課保健医療係職員、嘱託職員(医療職が交代当番制で対応)

#### オ 実績

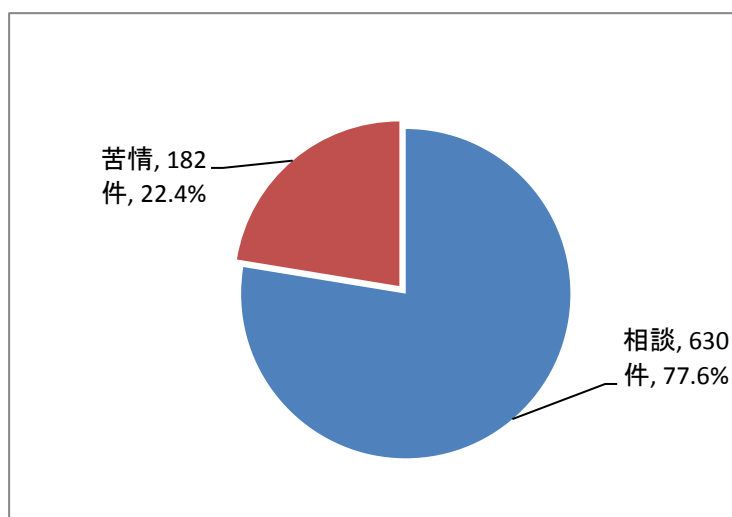
##### (ア) 相談日数、件数(表 8-1)

相談日数	相談件数	平均対応時間(分)
190	768	13.7

##### (イ) 相談方法(図 8-1)



(ウ)相談方法(図 8-2)



(エ)相談・苦情内容と割合(表 8-2)

医療機関の案内	41.8
医療行為・医療内容	6.3
コミュニケーション	11.5
健康・病気に関すること	16.1
医療費	8.6
その他(薬に関すること等)	15.8

(2)医療安全推進協議会

市民からの相談等に適切に対応するために、医療サービスを利用する方、学識経験を有する方、医療関係団体の代表を構成員とする協議会を開催した。

開催状況(表 8-3)

開催日	内容
2020年 2月17日	医療安全支援センターの運営方針及び業務内容に関することや個別相談事例等のうち重要な事例や専門的な事例に関することの協議

(3)医療安全施策の普及・啓発

医療安全についての知識を普及するために、医療関係者向けに講演会を開催した。また、「いきいき健康だより」を活用して、医療安全に関する情報提供を行った。

講演会の実施状況(表 8-4)

日程	内容	参加者数
11月27日	医療従事者が知っておきたい日常診療に関わる法律 ～患者トラブルを起こさないために～ 講師:仁邦法律事務所 所長	54 (市内医療機関の医療関係者)

## 9 歯科保健普及対策・摂食嚥下機能対策

園児、児童及び生徒や、高齢者・障がい者等の口腔の健全を保ち、健康増進に寄与することを目的に、歯科保健担当職員等に対して、歯科保健に関する研修会を行っている。また、保育園・幼稚園等の歯科健康診査の結果を情報収集し、歯科衛生士が分析した結果を各園に情報発信、助言している。

摂食嚥下機能支援事業は、町田市内の要介護高齢者や障がい児(者)の摂食嚥下障害を未然に防ぐことを目的とし、歯科医師等の専門職による口腔機能評価や患者の機能改善のための診断、指導方法を習得するための人材育成研修会を町田市歯科医師会に委託し、3回実施した。

### (1) 保育園・幼稚園歯科保健情報の収集・分析・発信

#### ア 歯科健康診査結果(町田市保育園・幼稚園等合計)

乳歯の状況(表 9-1)

クラス		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
在籍数		611	1,219	1,443	3,002	3,119	3,195	12,589
受診者数①+②		533	1,093	1,325	2,835	2,962	3,008	11,756
①むし歯がある子	ア 未処置あり	0	23	82	243	414	539	1,301
	イ 処置完了	0	0	10	81	125	286	502
②むし歯のない子		533	1,070	1,233	2,511	2,423	2,183	9,953
乳歯むし歯の本数	総数 ウ+エ	0	62	248	883	1,929	2,883	6,005
	ウ 未処置歯	0	62	194	662	1,219	1,559	3,696
	エ 処置歯	0	0	54	221	710	1,324	2,309

永久歯の状況(表 9-2)

クラス		4歳児	5歳児	合計
永久歯が生えている子③+④		81	1,026	1,107
③永久歯のむし歯がある子	ア 未処置が歯ある子	2	10	12
	イ 処置完了している子	0	9	9
④永久歯のむし歯がない子		79	1,007	1,086
永久歯の内容	総数 ウ+エ+オ	176	3,520	3,696
	ウ 未処置歯 本数	2	17	19
	エ 処置歯 本数	0	13	13
	オ むし歯未経験歯本数	174	3,490	3,664



イ 歯科健康診査結果(町田市保育園合計)

乳歯の状況(表 9-3)

クラス		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
在籍数		611	1,178	1,355	1,206	1,220	1,236	6,806
受診者数①+②		533	1,058	1,243	1,100	1,141	1,126	6,201
①むし歯がある子	ア 未処置あり	0	23	77	133	189	225	647
	イ 処置完了	0	0	10	20	46	100	176
②むし歯のない子		533	1,035	1,156	947	906	801	5,378
乳歯むし歯の本数	総数 ウ+エ	0	62	237	453	840	1,190	2,782
	ウ 未処置歯	0	62	186	356	557	692	1,853
	エ 処置歯	0	0	51	97	283	498	929

永久歯の状況(表 9-4)

クラス		4歳児	5歳児	合計
永久歯が生えている子③+④		55	572	627
③永久歯のむし歯がある子	ア 未処置が歯ある子	2	7	9
	イ 処置完了している子	0	4	4
④永久歯のむし歯がない子		53	561	614
永久歯の内容	総数 ウ+エ+オ	131	2,234	2,365
	ウ 未処置歯 本数	2	11	13
	エ 処置歯 本数	0	9	9
	オ むし歯未経験歯本数	129	2,214	2,343

ウ 歯科健康診査結果集計表(町田市幼稚園合計)

乳歯の状況(表 9-5)

クラス		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
在籍数		0	41	88	1,796	1,899	1,959	5,783
受診者数①+②		0	35	82	1,735	1,821	1,882	5,555
①むし歯がある子	ア 未処置あり	0	0	5	110	225	314	654
	イ 処置完了	0	0	0	61	79	186	326
②むし歯のない子		0	35	77	1,564	1,517	1,382	4,575
乳歯むし歯の本数	総数 ウ+エ	0	0	11	430	1,089	1,693	3,223
	ウ 未処置歯	0	0	8	306	662	867	1,843
	エ 処置歯	0	0	3	124	427	826	1,380

永久歯の状況(表 9-6)

クラス		4 歳児	5 歳児	合計
永久歯が生えている子③+④		26	454	480
③永久歯のむし歯がある子	ア 未処置が歯ある子	0	3	3
	イ 処置完了している子	0	5	5
④永久歯のむし歯がない子		26	446	472
永久歯の内容	総数 ウ+エ+オ	45	1,286	1,331
	ウ 未処置歯 本数	0	6	6
	エ 処置歯 本数	0	4	4
	オ むし歯未経験歯本数	45	1,276	1,321

(2)研修会・講習会

研修会・講習会(表 9-7)

日程	内容	対象者	参加者数
11 月 14 日	むし歯の基礎知識と口の機能の維持方法 講師:町田市歯科医師会歯科医師	市民	32
8 月 27 日	障がい者の食べる機能の理解と対応 講師:講師:日本大学松戸歯学部障害者歯科学講座 専任講師、歯科医師	障がい者 施設職員等	29
10 月 11 日	おいしく楽しく安全に～要介護高齢者の食事介助～ 講師:東京都立心身障害者口腔保健センター、歯科 医師	高齢者 施設職員等	27
10 月 21 日	若年者の歯の外傷について 講師:日本大学松戸歯学部小児歯科学教室診療教 授、歯科医師	学校歯科 保健担当者	50
2020 年 1 月 23 日	乳幼児期のむし歯を予防するために保育園・幼稚園 にできること 講師:鶴見大学歯学部小児歯科学講座助教、歯科医 師	保育園・ 幼稚園職員	24

(3) 摂食嚥下機能支援事業

研修会・講習会(表 9-8)

日程	内容
7月4日	摂食嚥下研修会 「口腔機能低下症の概念」 講師：日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック院長、歯科医師
7月25日	摂食嚥下研修会 「機能低下症の診断法」 講師：日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック助教、歯科医師

